



岐阜県政記者クラブ加盟社各位

令和5年2月14日(火) 岐阜県発表資料			
担当課	担当係	担当者	電話番号
県産材流通課	木造建築推進室 消費対策係	中島 太 倉田 祥彦	内線 4367 直通 058-272-8487 FAX 058-278-2705

「岐阜県木の国・山の国県産材利用推進計画（素案）」に対する

県民意見募集（パブリック・コメント）

県では、県産材の利用についての理解を深め、もって脱炭素社会の実現、循環型社会の形成及び地域経済の活性化に寄与するため、「岐阜県木の国・山の国県産材利用促進条例」（以下「条例」という。）を昨年12月に制定しました。

条例第9条に基づき、県産材の利用の促進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、基本的事項や目標値などを定めた、「岐阜県木の国・山の国県産材利用推進計画」の策定に向けた検討を進めており、今般、その素案を作成しました。

このたび、計画の素案について、下記のとおり県民の皆様からのご意見を募集します。

記

1 意見の募集対象

岐阜県木の国・山の国県産材利用推進計画（素案）

2 意見の募集期間

令和5年2月15日（水）～3月16日（木）（30日間）

※郵送の場合は3月16日消印有効、FAX、電子メールは3月16日必着

3 閲覧方法（意見募集開始日から閲覧できます）

(1) インターネット（岐阜県ホームページ）

岐阜県ホームページ>県政情報>広報・広聴>県政へのご意見・ご提案
>意見募集（パブリック・コメント）
>岐阜県木の国・山の国県産材利用推進計画（素案）

<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/259695.html>

岐阜県民意見募集

web 検索

(2) 印刷物

- ・県庁（情報公開・行政相談窓口前、県産材流通課）
- ・各農林事務所（OKBふれあい会館、西濃・揖斐・中濃・郡上・可茂・東濃西部・恵那・下呂・飛騨の各総合庁舎）
- ・ぎふ木遊館（所在地：岐阜市学園町2-33）
- ・県立森林文化アカデミー（所在地：美濃市曾代88）

※閲覧時間：午前8時30分から午後5時15分まで（土日祝日除く。）

（ぎふ木遊館は午前10時から午後5時まで（水曜日を除く。））

4 意見の提出方法

「意見提出用紙」に住所、氏名（団体、企業の場合はその名称及び氏名）、連絡先を明記し、郵送、FAX、電子メールのいずれかの方法で以下に提出してください。

岐阜県林政部 県産材流通課 行

- ・ 郵 送：〒500-8570（専用郵便番号のため住所の記載は不要）
- ・ FAX：058-278-2705
- ・ 電子メール：c11545@pref.gifu.lg.jp

【留意事項等】

- ・ 件名を「岐阜県木の国・山の国県産材利用推進計画（素案）に対する意見」としてください。（郵送の場合は封筒に記入してください）
- ・ 「意見提出様式」は、岐阜県ホームページ、もしくは閲覧場所において入手できます。
- ・ 連絡先は、提出いただいたご意見の内容に不明な点があった場合等の確認のために使用します。
- ・ 電話または口頭によるご意見の提出はご遠慮ください。また、ご意見に対する個別の回答はしかねますのでご了承ください。
- ・ ご意見は、日本語で記載してください。
- ・ いただきましたご意見は、住所、氏名、連絡先を除き、公表させていただく場合があります。
- ・ 個人情報につきましては、岐阜県個人情報保護条例に基づき適正に管理します。

5 問い合わせ先

岐阜県林政部 県産材流通課 木造建築推進室 消費対策係

受付時間：午前8時30分から午後5時15分（土日祝日を除く。）

電話番号：058-272-1111（内4367）